

令和8年度

災害対応自走式大型トイレカー
(ユニバーサル仕様)
仕様書

仙北市

災害対応自走式大型トイレカー仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、仙北市（以下「発注者」という。）が購入するトイレカー（以下「車両」という。）の艤装、性能及びこれらに関する事項について定める。
- 2 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、最新基準の排ガス低減レベル（国土交通省規制）に適合した車両とする。
- 3 車両は、新規車両を使用し、この使用が十分満足できる艤装とする。また、これに使用する材料は十分な強度及び安全度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、車両及び取付品、取付装置並びに積載品、付属品はすべて新規製品のものであること。
- 4 この使用に基づいて、一部製作できない場合、又は製作することにより機能が低下する場合は、発注者の承認を受けるものとする。また、契約後における一切の疑義は、すべて発注者の解釈に従うものとする。
- 5 付属品、積載品等の取付位置については、本仕様書の内容に不適切な場合は別途協議を行い、必要に応じて変更できるものとする。
- 6 提出書類は次によるものとする。
 - (1) 受注者は、製作に先立ちこの仕様に基づき次のものを2部提出して、製作上の細部にわたり十分打合せ、承認を受けるものとする。
 - ア 製作工程表
 - イ 車両概要図
 - ウ その他、発注者で指示するもの
 - (2) 完成納入にあたっては、次の関係図書を2部提出すること。
 - ア 納品書
 - イ 車両概要図
 - ウ シャシ取扱説明書
 - エ 艤装部分取扱説明書
 - オ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し
 - カ その他、発注者で指示するもの

第2 納入台数

1台

第3 仕様

この車両は、感染症対策における避難所の適切な運営、自然災害等の発生によりライフラインが寸断された被災地におけるトイレ不足の早期改善、また、市内のイベントや観光地等の移動式仮設トイレとして使用できるように、次のとおり仕様を定めるものとする。

(1) シャシ

ア 使用するシャシは最新式とし、国土交通省が規制する最新の排ガス規制に適合するものであること。主要諸元は下記のとおりとする。

メーカー・型式 : いすゞ エルフ 2PG-NPS88AN

※同等品可

車体形状 : シングルワイドキャブ

エンジン : ディーゼルエンジン

ホイールベース : 3845mm程度

排気量 : 2900cc以上

最高出力 : 110kW(150PS)以上

駆動方式 : 4WD

変速装置 : AT

乗車人数 : 3名

タイヤ : スタッドレスタイヤ (スペアタイヤ1本含む)

※2026年以降に製造された国産メーカー製の
新品であること

車両工具 : 純正品

イ 運転席・助手席はシャシメーカー標準仕様とする。

ウ シャシは、十分な強度、幅、長さ及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、かつ、維持管理が経済的に行えるものであること。

また、ステップ、ブラケット、手すり及び握り棒等の取付部分には、十分な補強を設けること。

エ シャシフレームに艀装上の構造物及び枠組取付台等を取り付ける場合は、弛緩しない方法とすること。

オ 燃料タンクは、排気管との関係を考慮した位置に設け、給油口（付近に給油燃料名を表示）は、給油が容易な位置とすること。

カ 寒冷地仕様とすること。

(2) キャブ外装

ア フロント左右にサイドミラーを取り付けること。

イ 前照灯として、LEDヘッドライト、フォグランプを設けること。

ウ 全ドアには、雨天時に有効なサイドバイザーを取り付けること。

エ フロント牽引フックを1個取り付けること。

(3) キャブ内装

ア 運転席へ取り付ける計器類は標準装備とすること。

イ シャシ純正エアコンを取り付けること。

ウ ステアリング装置はパワーステアリング方式とすること。また、運転席及び助手席にはSRSエアバッグを設けること。

エ キャブ内フロントガラス上面には、運転に支障となる日照を有効に遮断することができるサンバイザーを2枚取り付けること。

- オ バックカメラ（ルームミラータイプ）を適切な位置に取り付けること。
- カ フロアマットをキャブ内床面に敷くこと。
- キ カーナビゲーションシステムを設けること。
- ク ドライブレコーダー（前方）を設けること。

（４） 艀装部分

- ア 艀装部分（トイレ架装部）の寸法は長さ5050mm程度、高さ2000mm程度、幅2100mm程度とすること。
- イ トイレ設備は男性用と女性用、多目的トイレの3区画に区切ること。男性用には大便器（個室）2式ならびに小便器1基を設けること。女性用には大便器（個室）2式を設けること。多目的トイレ部には車椅子対応の大便器を1基、オストメイト用便器1式、ベビーキープ台1式、オムツ交換台1式を設けること。
- ウ 大便器は陶器製とし、便座は洋式便座（温水洗浄便座付）とすること。各便器に水洗機能及び臭い逆流防止機能（フラッパー機能）を設けること。また、各便座付近の適切な位置にトイレットペーパーホルダー、除菌液用ホルダー、トイレ用擬音装置、手摺りを取り付けるとともに、各扉に施錠機能を設けること。また、各個室内に非常用ボタンを設けること。
- エ 各大便器部には便器一体型の手洗装置を設けること。
- オ トイレ室可動状況センサーを設け、トイレの満室・空室が判断できる構造とし、Webサービスなどを用いて、車両から離れた避難所内などからもトイレ状況が確認できること。
- カ 各区画への乗降用扉については車体左側に男性用、車体右側に女性用ならびに多目的トイレ用の乗降用扉をそれぞれ設け、トイレ部分への昇降用階段（手摺り付）を付属すること。また、多目的トイレについては車体後面に車椅子が昇降できるように車椅子用リフターを設けること。
- キ 天井部分には換気設備（3箇所）及び照明設備（7箇所）を適切な位置に取り付けること。
- ク 貯水タンク（680L以上）を設け、貯水タンクへ給水できる給水口及び強制排水口を取り付けること。貯水タンクについてはタンク残量の遠隔監視機能を設けること。また、トイレ設備へ送水するための電動ポンプを取り付けること。また、冬季の運用を考慮し、車体には車外温度センサーを設け、配管には凍結防止用ヒーターを取り付けること。
- ケ 便槽タンク（960L以上）を設け、便槽タンクからの汲み取り口及び強制排水口を取り付けること。便槽タンクについては残量の遠隔監視機能を設けること。
- コ 床は清掃が容易な構造とすること。
- サ バッテリーは、車両走行用とトイレ部用（サブバッテリー）の2系統とすること。トイレ部用バッテリーの充電は車両エンジン駆動並びに外部100V電源入力のどちらでも可能なこと。また、天井部にソーラーパネルを取り付ける

ことで、ソーラーパネルから充電も可能なこと。

セ 発注者が指定する装備品等（別紙、装備品等一覧参照）については、別途協議して取り付けること。

ソ 車両を運用するうえで、必要な自動車運転免許の種類及び条件は、「中型自動車第一種運転免許（8t限定）」、同運転免許（AT限定免許）で運転可能なものであること。

（5）トイレカーIoTシステム

トイレカーの以下の情報をクラウド上にデータを上げることで、遠隔地でもトイレカーの稼働状況を容易に把握できるシステムを設けること。また、複数台の運用時は同システムで複数車両を一元管理できる構造とすること。

- ・ 清水／汚水タンクの残量
- ・ 非常ボタンの作動状況
- ・ GPS 情報（車両位置情報）
- ・ バッテリー残量
- ・ 空室状況
- ・ 稼働状況（使用頻度）
- ・ 外気温（凍結対策）

また、トイレの運用に支障が生じる下記の状態となった際は、車両管理者にメールにて自動通知する機能を有すること。

- ・ 清水タンクの残量がある一定の量より少なくなった場合
- ・ 汚水タンクがある一定の量より溜まった場合
- ・ 気温がある一定の温度以下となった場合

（6）車体塗装・文字入れ（ボディラッピング）

車両の塗装は白色とし、車体に文字入れ（ボディラッピング）をすること。デザイン等については、発注者と事前協議を実施すること。

第4 検査

完成検査（納入時検査時）は、新規登録後、発注者が指定する日時及び場所で行うものとする。

第5 補則

1 登録等について

- （1）トイレカーは糞尿車登録とすること。
- （2）予備検査や運輸支局の新規登録検査等の必要な検査は、受注者がその手続き等一切を代行するものとする。
- （3）納入までに要する経費は、受注者の負担とする。ただし、自賠責保険料、自動車重量税、登録諸費用、リサイクル料は、別途発注者が支払うものとする。
- （4）自動車保管場所証明申請書における住所地は、発注者から別途指示する。

2 保証

本車両の保証期間は、検収の日より1年間とする。ただし、保証期間以降といえども、設計不良、工作不良に起因する不都合が発生した場合は、無償にて補修、部品の取り替えを速やかに行うこととする。

3 修理・点検等

納入後において、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品提供を必要とする場合は、迅速かつ円滑に対応するものとする。

4 納入

新規登録後、各部の清掃手入れを実施のうえ、発注者へ納入すること。

5 取扱説明

車両の操作及び取付品、付属品等の取扱説明を実施すること。なお、実施日等については別途協議とする。

6 納入場所

仙北市役所 西木庁舎

〒014-0592 秋田県仙北市西木町上荒井字古掘田47

7 納入期限

令和9年3月26日とする。ただし、天災その他、受注者の責めに帰することができない事由により、当該期限までに納入が困難となった場合は、速やかに発注者にその旨を通知し、発注者と納期の変更について協議するものとする。

8 支払条件

原則として請求書受理後、30日以内に送金にて支払うものとする。

9 その他

この仕様書にない事項については、協議のうえ、決定するものとする。

装備品等

番号	品名	数量	型式
1	トイレカー用シャシ	1	いすゞ エルフ 4WD・AT 限定免許対応
2	バッテリー	1	24V (12V×2)
3	サブバッテリー	2	トイレ室内用
4	バックカメラ	一式	ルームミラータイプ
5	カーナビゲーション	一式	
6	ドライブレコーダー	一式	
7	スタッドレスタイヤ	一式	スペア含む
8	エアコン	一式	シャシ純正
9	サンバイザー	各1	運転席・助手席
10	サイドバイザー	各1	運転席・助手席
11	フロアマット	一式	ゴム製
12	サイドミラー	一式	
13	SRSエアバッグ	一式	運転席・助手席
14	スペアキー	1	
15	トイレ出入り口	4	架装部左側×1、右側×2、後方側×1
16	貯水タンク	一式	FRP製 680L以上
17	便槽タンク	一式	FRP製 960L以上
18	室内床防水加工	一式	
19	汲み取り口	一式	
20	便槽タンク排出口	一式	ドレーンホース付き
21	貯水タンク強制排出口	一式	
22	便器	一式	大便器(温水洗浄便座)×5基 小便器×1基 オストメイト×1基
23	ポンプ	一式	水洗トイレ用
24	換気設備	一式	天井部
25	トイレ部分昇降階段 (手摺り付)	3	トイレ出入り口昇降用
26	照明設備	一式	天井部
27	トイレットペーパー ホルダー	5	便器横
28	除菌液用ホルダー	5	便器横
29	ベビーキープ台 オムツ交換台	各一式	
30	車体文字入れ	一式	